

障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（議会事務局）

令和7年3月作成

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	○6月1日時点で法定雇用率以上となった。（1名） ○職員の障害者雇用の推進に関する理解を促進した。 （評価方法） ・厚生労働省が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 e-ラーニング版」を受講した。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として、議会事務局次長を選任した。 ○「障害者雇用のあり方検討ワーキングチームに参加し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を行った。 ○障害や障害者雇用に関する理解促進・啓発のための研修を受講し、資料を事務局内で情報共有した。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○異動時、その他定期的に人事担当者による面談を実施することで、障害者と業務の適切なマッチングができているか点検を行い、必要に応じて検討を行った。 ○障害のある職員の能力や希望も踏まえ、職務の選定および創出を行った。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	募集・採用 ○会計年度任用職員採用試験の実施にあたって、以下の取扱いを行わなかった。 イ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ロ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ハ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 二 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ホ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
	職務、その他の人事管理 ○定期的な面談等により状況把握を行った上で、職場や通勤時における必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じた。
4. その他	○障害者就労施設等へ印刷物等の発注を行った。
「目標に対する達成度」および「取組内容の実施状況」に対する点検結果	
目標に対する達成度	法定雇用率以上を達成するとともに、講座受講およびその情報共有により職員の障害者雇用の推進に関する理解を促進した。
取組内容の実施状況	概ね計画どおり実施できた。